

千葉市市民参加・協働推進基本指針

平成19年3月

千葉市

目次

はじめに	1
第1 市民参加・協働の意義と基本理念	2
1 背景	2
2 市民参加・協働の捉え方	3
3 市民参加・協働の意義（必要性）	5
4 市民参加・協働の基本理念	7
第2 市民参加・協働を推進するための課題	8
第3 市民参加・協働の推進の基本的方向性	10
第4 市民参加・協働の推進のための取組み	12
1 市民と市の情報交流・情報共有の推進	12
2 市民と職員の意識向上と人材育成	13
3 市民参加・協働を実践する取組み	14
第5 市民参加・協働を総合的に推進するために	16
資料 市民参加・協働についてのアンケート	17

はじめに

本市では、平成12年3月に千葉市新総合ビジョンを策定し、本市の将来像（目指すべき社会や生活の姿）の一つとして「いきいきと活動できる地域社会を支える都市」を掲げ、「市民がその関心や問題意識に応じて、主体的にまちづくりに参加できる仕組みや、市民と行政、また、市民相互の協働の仕組みの整った、市民主体の地域の個性を活かした都市を形成」することとしました。そして、それを実現するための方向として、「市民が主体的に自己実現を図り社会に参加できるよう、ボランティア活動など社会参加活動を促進する制度や環境づくりを進める一方、地域の資源や個性を活かした都市づくりを進めるため、あらゆる人々が都市づくり、地域づくりに参加することができるよう、その機会の充実に努め」、参加と協働の社会を創る」こととされています。

この指針は、千葉市新総合ビジョンが示す方向性に沿って、今後、本市が市民参加・協働を推進するための基本的な方針として策定しました。また、策定にあたっては、学識経験者、市民団体代表者、公募市民からなる千葉市市民参加懇話会から平成18年11月に市長に提出された提言の趣旨を踏まえたものとししました。今後、この指針に基づき、市民参加・協働の基本的な理念等を定める条例の制定など、市民参加・協働の取組みを積極的に推進していきます。

第1 市民参加・協働の意義と基本理念

1 背景

地方分権の進展により、地方自治体の自己決定・自己責任の範囲が拡大され、住民の代表機関である議会と首長の権限が強化されました。こうした地方分権改革は、地方自治体が自主性・自立性をもって、自らの判断と責任の下に地域の実情に沿った行政を行っていく「団体自治」を拡充するものですが、地方自治には、団体自治とともに、住民自らが自らの地域のことを考え自らの手で治めていくもう一つの自治、「住民自治」があります。今、団体自治の拡充に対応して住民自治を拡充していくため、市民参加の推進が求められています。

また、社会経済の変化によって、「物の豊かさ」よりも「心の豊かさ」を求める価値観が広がるとともに、女性の社会進出などからこれまでのライフスタイルの転換が求められています。その結果、個性や多様性が重視されるようになり、市民ニーズがこれまで以上に高度化し、多様化してきました。さらに、これまで個人や家庭の問題、「私」の問題として捉えられてきた事柄の中に、市民に共通の問題、「公」の問題として捉えられるものが出てきており、「公」と「私」の区分がこれまでほど明確ではなくなってきました。こうした状況の中で、「公共」の領域がしだいに拡大してきました。

これまで、公共領域で提供されるサービス（公共サービス）は、主として行政が提供すべきもの、すなわち行政サービスとして提供すべきものと考えられていました。しかし、公共領域が拡大する中で、これらを行政のみが担い続けることは質的にも量的にも限界があります。一方、市民や市民団体等が、防災・防犯、環境美化、福祉の増進など公共領域の様々な分野で主体的に活動を展開するようになってきました。高度化、多様化する公共の諸課題を解決していくためには、こうした多様な主体が適切に役割を分担するとともに、協力し合いながら取り組んでいくことが求められています。

2 市民参加・協働の捉え方

「市民参加」を広く捉えると、行政活動に市民が参加する狭義の「市民参加」のほか、市民と行政が相互に主体性を持ちながら協力して公共活動を行う「協働」や市民が主体となって公共活動を担う「自治」が含まれます（図1参照）。本指針では、「市民参加」について「協働」と区別して用いるため、狭義の捉え方をしています。また、「市民」については、原則として、市内に居住し、通学し、又は通勤している個人や、市内で事業活動その他の活動をしている個人又は団体として捉えています。

(1) 市民参加

市の施策の計画、決定、執行及び評価の過程において、市民が自己の意思を施策に反映させるために意見を述べ、又は提案すること。

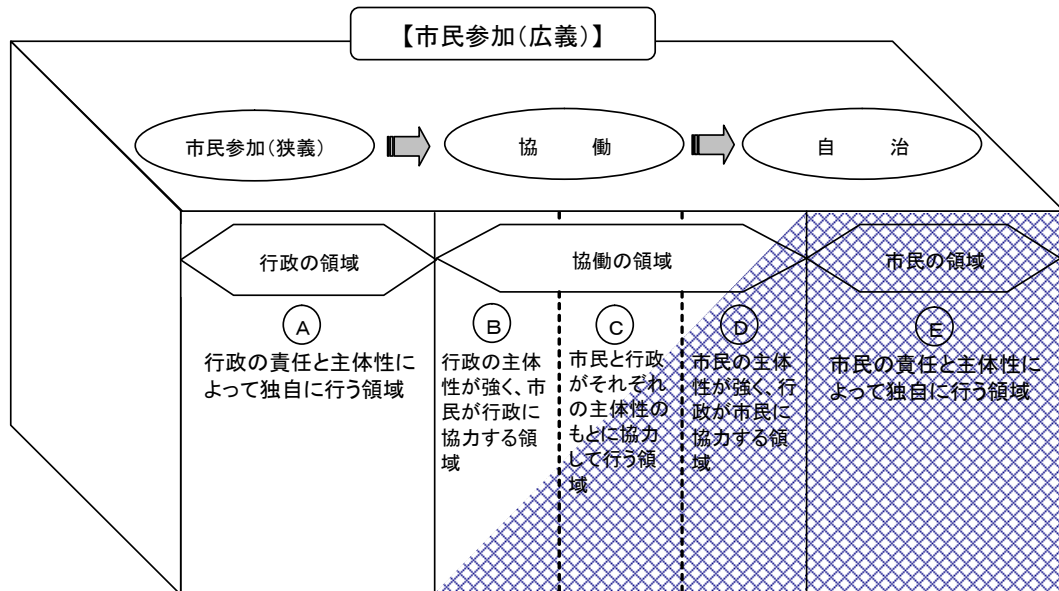
〔代表例〕 市政モニター、パブリックコメント

(2) 協働

市民と市が共通の目的を達成するため、それぞれ自らの果たすべき役割及び責任を自覚し、相互に主体性を持ち、自主性を尊重しながら協力し合い、又は補完しあうこと。

〔代表例〕 イベントの共催、ワークショップ

【図 1】



これらは、公共領域が拡大していく中で、「市民参加（狭義）」⇒「協働」⇒「自治」の流れとして段階的に捉えることができます。そして、現在は、「市民参加（狭義）」のあり方を見直し、「協働」のあり方を模索していく段階にあるといえます。

3 市民参加・協働の意義（必要性）

(1) 住民自治の拡充

市民参加・協働は、団体自治の拡充に対応して、主権者である市民がその豊かな経験や知識を行政活動や公共の場に活かすことによって、市民による自己決定・自己責任の範囲を広げ、住民自治を拡充していくものです。

(2) 当事者や現場に即した課題の解決（市民視点の行政）

公共の課題は、当事者や現場に即して解決していくことが重要です。市民参加・協働は、公共の課題の当事者である市民の立場に立って、現場にふさわしい解決を図ることを可能にするものであり、市民視点による行政の実現に不可欠な要素です。

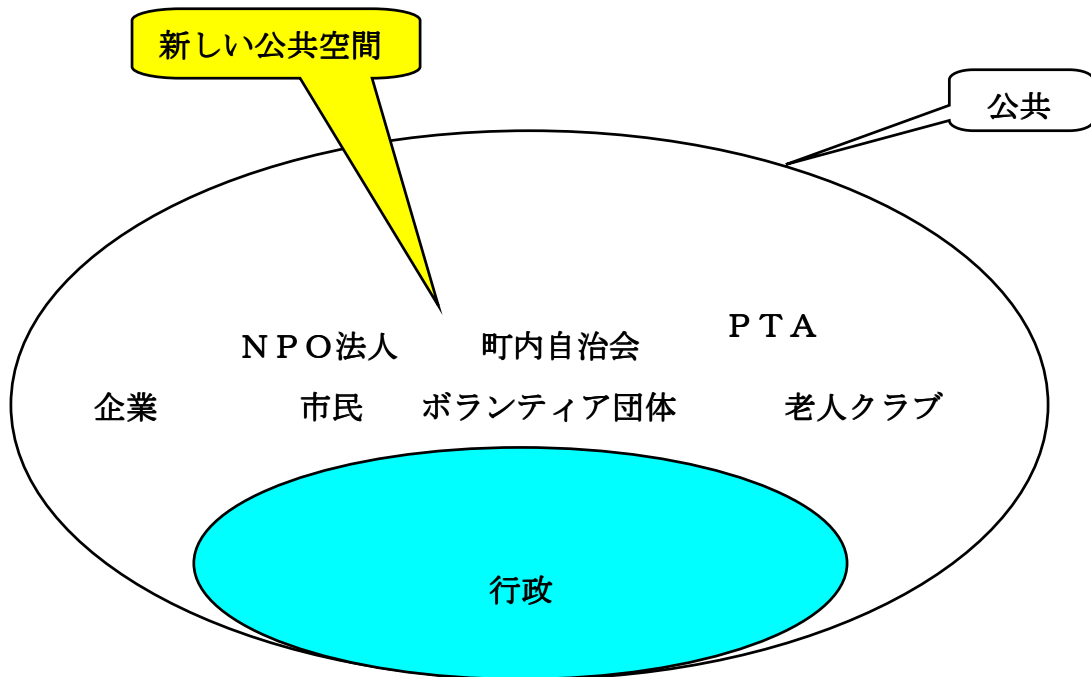
(3) 行政活動の透明性の向上

市民参加・協働は、広範多岐にわたる行政活動について、市民が知る機会を広げ、市民によりわかりやすいものとします。さらに、行政の説明責任を果たすことにもつながり、市民と市、市民相互間の理解の浸透が期待されます。

(4) 「新しい公共空間」の形成

拡大する公共領域を行政のみが担い続けることは困難になって います。一方、市民や市民団体等が公共領域で様々な活動をはじめています。こうした公共サービスの新たな提供主体の活動は、公共領域と行政領域の隙間を埋め、多様な主体によって担われる「新しい公共空間」の形成を可能とするものです（図2参照）。市民参加・協働を進めることによって、「新しい公共空間」の形成の促進が期待されます。

【図2】



※ 「新しい公共空間」は、これまでのように「公共」を行政のみが担うのではなく、市民や市民団体等とともに担っていくという「新しい公共」の考え方に立って、多様な主体がそれぞれの立場で「公共」の活動をしていく「空間」（場、地域）として捉えられます。

4 市民参加・協働の基本理念

市民参加・協働の意義を踏まえ、本市の市民参加・協働を推進するにあたっての基本理念を次のとおりとします。

市民が豊かな社会経験や知識を広く市政に活か し、主体性を持って市と共に活動する市民参加・協働を推進します。

第2 市民参加・協働を推進するための課題

(1) 多くの市民による参加・協働

市民参加・協働についてのアンケート調査¹（以下「アンケート」といいます。）では、市民参加・協働の経験がある市民の割合は 28.4%にとどまっております。情報や時間がないことなどから 71.6%の市民が市民参加・協働の経験をしていないと答えています。多くの市民が行政活動に参加し、市と協働していくようにすることは、市民参加・協働を推進するための基本的な課題です。

(2) 多様な市民意見の施策への反映

市民意見を市の施策に反映させることは、市政運営のあり方として大切なことです。しかし、市民意見のすべてを施策に反映させることは困難です。重要なことは、市が多様な市民意見を聴き、市民参加・協働の過程の中で、ふさわしい解決策を見つけ出していくことです。そのためには、施策に応じた適切な参加手法等が用意される必要があります。

(3) 情報交流と情報共有を通じた市民と市の深い信頼関係

アンケートでは、市民参加・協働の経験をしていない理由のうち「情報を知らなかったから」が 46.7%を占めており、市民への情報提供の充実が求められています。また、市民意見の反映結果を市民に十分に説明することや、協働の場面における情報共有の充実が市民と市の相互理解を促進するために重要です。さらに、市民参加・協働についての市の取組み全般をチェックする仕組みも必要です。これらは、市民と市の信頼関係を深めるために不可欠なものといえます。

¹ 市民参加・協働についてのアンケート調査は、平成18年8月に無作為抽出した本市在住の20歳以上の市民3,000人に対し実施したものです。なお、有効回答数は、809件、回答率は27.0%でした。

(4) 市民と市の適切な役割分担と協力

市民のニーズが高度化・多様化し、公共領域が拡大する中で、市だけで様々な公共の課題を解決することは困難です。市でなければ解決できないものは引き続き市が責任を持って解決していくこととなりますが、市民の手で解決すべきものについては市民が主体的にその解決にあたり、市民が市と協力し合いながら解決できるものは、市民と市が連携して取り組むことによって解決していくことが求められています。

(5) 市民相互間、市民と市間の連携と合意形成

現在、町内自治会のような地縁団体とNPO法人やボランティア団体のようなテーマ型組織²との交流はほとんどみられない状況です。今後、公共の課題を解決していくためには、様々な市民や団体がそれぞれの長所を生かしながら連携・協力し合うことが必要であり、多様な主体間の合意形成が課題となります。また、地縁団体、テーマ型組織など様々な団体がそれぞれの特性を相互につなぎ、市との媒介をする組織体・会議体である中間組織³の役割が期待されます。

(6) 当事者（職員・市民）の意識転換

市民参加・協働を全庁的に推進するためには、職員一人ひとりが市民参加・協働の意義を理解するとともに、その推進者としての意識を持って取り組む必要があります。また、市民の側の意識についても、これまでのような行政サービスの受け手としての意識にとどまらない公共の担い手としての意識への転換が求められています。

² 「テーマ型組織」とは、環境や福祉、まちづくり等の特定テーマについての課題を解決するために集まった組織・団体をいいます。

³ 「中間組織」とは、多様な市民団体等と行政とを媒介する組織体・会議体のことで、市民や市民団体等の相互の連携や情報交換などの機能を持ち、政策提言を行うものです。

第3 市民参加・協働の推進の基本的方向性

(1) 市民参加・協働の主体の拡大

多くの市民によって参加・協働を推進していくことは、最も基本的な課題であり、「新しい公共空間」の形成という観点からも重要です。アンケートでは、情報不足などの問題が解決すれば、「ぜひ市民参加又は協働したい」が6.3%、「機会があれば市民参加又は協働したい」が69.6%となっています。そこで、市民参加・協働を推進する全庁的な体制を整備し、市民参加・協働の機会を充実していくための統一的な方針等を定め、共通認識を持って取り組んでいくこととします。また、多くの市民が市民参加・協働に関心を持てるようにするための情報提供の充実や誰もが参加しやすい環境づくり等を進めます。

(2) 行政過程等に応じた市民参加・協働

市民参加の手法や協働の形態は、施策の内容によって異なってくるだけでなく、行政活動の過程（計画、決定、執行、評価）に応じてふさわしいものが異なってきます。市民参加・協働を具体化するにあたっては、どの過程でどのような手法を取り入れるかなど、その過程にふさわしい手法等を用いていく必要があります。そこで、行政過程に応じた市民参加の手法の整備・活用や協働の推進を図っていきます。

(3) 市民と市の情報交流・情報共有の推進

市民と市の信頼関係を深めるためには、行政の透明性を向上していくことが重要です。そのため、市民への情報提供、市民意見の反映結果の説明、さらに市民と市の対話を積極的に進めること等により情報共有を推進します。また、市民参加・協働の市の取組みをチェックする仕組みを整備します。

(4) 市民と市の役割分担の見直しと協働の推進

「新しい公共空間」の形成の観点から、様々な公共課題を解決するため、市民自らが担うべきもの、市民と市が協働で担うべきもの、市が専ら担うべき

ものについて、それぞれ適切に役割を担っていく必要があります。そこで、事務事業全般についてその執行のあり方を見直すとともに、市民と市が協働して解決していくことが望ましい課題については、積極的に協働により取り組んでいきます。

(5) 多様な主体間の合意形成のための人材育成 と 中間組織の機能充実

市民参加・協働の場面において市民相互間や市民と市との間の意見集約や利害調整など合意形成に必要な知識や技能を備えた人材の育成に取り組んでいきます。また、地縁団体、テーマ型組織など様々な主体間で合意を形成し、市との媒介をする中間組織の機能を充実していきます。

(6) 職員や市民の意識転換のための機会の整備

当事者の意識転換は、これまで述べたすべての基本的方向性に関係する事柄です。職員の意識が変わらなければ、市民への情報提供や市民意見に対する対応は不十分なものとなり、行政過程に応じた適切な参加手法等をとることもできません。また、市民の意識が変わらなければ、市民参加・協働の主体は広がらず、市民相互間の連携や合意も難しいものとなります。そこで、職員や市民が市民参加・協働の意義を理解するための学習の機会を設けるなど当事者の意識転換のための取組みを進めていきます。

第4 市民参加・協働の推進のための取組み

1 市民と市の情報交流・情報共有の推進

(1) 様々な情報提供手段の効果的な活用

市政だより、ホームページをはじめ、パブリックコメントなど様々な情報提供手段を効果的に活用してまいります。

(2) 千葉市政出前講座の活用

市民の集会や会合に職員が出向いて市の施策や制度・事業をわかりやすく説明し、市民と対話する千葉市政出前講座について、引き続きPRを行うとともに、市民要望を反映した講座づくりにより、その活用を促進してまいります。

(3) 市役所コールセンターの設置

市政情報に関する市民からの電話、電子メール等による問い合わせに一元的に対応する市役所コールセンターを設置します。

(4) 市民意見の反映結果の説明、市民意見に対する回答集の作成・公表

市に寄せられた市民意見について、その反映結果を市民に説明するとともに、主な市民意見に対する回答集を作成し、ホームページにより公表してまいります。

2 市民と職員の意識向上と人材育成

(1) 市民と職員との学びの場の設置

一般市民、学生、市民団体等多様な市民と職員が共に公共課題について学び、意見交換し、解決策を考え合う学習の場を設置します。

(2) コーディネーターやファシリテーターの養成

市民会議、ワークショップなど対話型の手法等の中で、市民相互間の利害調整や事業の実現に向けた意見集約が円滑に行えるよう、議論の先導役となるコーディネーターやファシリテーター⁴を市民と職員の双方で養成するための講座を開催します。

(3) 職員研修の充実

広く職員が市民参加・協働について理解を深め、必要な知識や技能を習得できるよう職員研修を充実します。

⁴ コーディネーターとファシリテーター

コーディネーターとは、問題点を抽出・整理・分析し、リーダーシップを発揮して会議を進めて行く者をいいます。また、ファシリテーターとは、参加者の心の動きや状況を見ながら、実際にプログラムを進行して行く者（促進者）をいい、参加者が自分の考えを述べられるよう援助し、参加者の主体性を引き出していく役割を担います。

3 市民参加・協働を実践する取組み

(1) 市民参加手法の効果的な活用

パブリックコメントを実施する際 の公表内容をよりわかりやすく工夫することや附属機関等の委員として公募市民の参加を進め るなど、既存の市民参加手法を効果的に活用していきます。

(2) インターネットモニター制度の導入

インターネットを活用して、短期間に多くの市民の意見や意識を収集、分析、公表することができる インターネットモニター制度を導入 します。

(3) 協働主体の拡大

交通利便性の高い千葉駅前に気軽に立ち寄れる ボランティアの情報発信拠点としてボランティアズカフェを設置するとともに、 各区におけるボランティア情報・活動拠点として区ボランティアセンター を順次整備します。また、これらの拠点や 千葉市民活動センター、 千葉市ボランティアセンター、 ちば生涯学習ボランティアセンター 等の既存拠点が連携しながら協働主体の拡大を図ります。

(4) 協働による取組みの推進

これまでも、市民が 散歩やジョギングなどをしながら近隣地区 のパトロールを行う防犯ウォーキング、地権者、地元住民、市民団体等による谷津田の保全活動など様々な協働の取組みが 行われてきましたが、市民と市が協働していくことが望ましい分野や事業について 協働による取組みを推進します。

(5) 協働主体の活動に対する支援

テーマ型組織であるボランティア団体等に対しては、千葉市民活動センター、千葉市ボランティアセンター等における情報提供、相談、交流等の支援を行うとともに、地縁団体である 町内自治会 に対しては、その活動場

所となる集会所の建設費補助等を行うなど、様々な協働主体の活動を支援していきます。

(6) 中間組織の機能の充実

市民と市とを結ぶ中間組織について、その合意形成機能、政策提案機能等の充実が図られるよう支援します。特に、代表的な中間組織である区民懇話会については、委員構成・任期、テーマ選定、会議の運営等を総合的に見直していきます。

(7) 市民参加・協働に関する諸制度の調査

他の地方自治体で導入している市民参加・協働に関する様々な制度について実施状況等の調査を行います。

第5 市民参加・協働を総合的に推進するために

(1) 市民参加・協働を推進するための条例の制定

市民参加・協働を推進するための基本的な理念や仕組み等を定める条例を制定します。

(2) 全庁的な推進組織の設置

庁内の連携や合意形成を図り、市民参加・協働を総合的に推進するため、全局長、区長等により構成する全庁的な推進組織を設置します。

(3) 市民参加・協働を推進するための行動計画等の策定

毎年度の市民参加・協働の具体的な取組みを明らかにする行動計画を策定します。また、市民参加・協働の意義、行政過程に応じた参加手法等の進め方・留意事項、モデル事例、多くの市民が参加・協働できるようにするための配慮事項等を盛り込んだ職員向けのガイドラインを作成します。

(4) 市民参加・協働の取組みや推進状況を確認する機関の設置

市民参加・協働に関する市の取組みや推進状況を確認し、意見を述べる市民を含む外部委員による機関を設置します。

資料 市民参加・協働についてのアンケート調査

市民参加・協働についてのアンケート調査

○調査対象：市内在住の20歳以上の市民3,000人

○抽出方法：性別ごと、年齢層ごと、居住する区ごとに人口比で按分し、無作為抽出

○調査期間：平成18年8月8日～平成18年8月25日

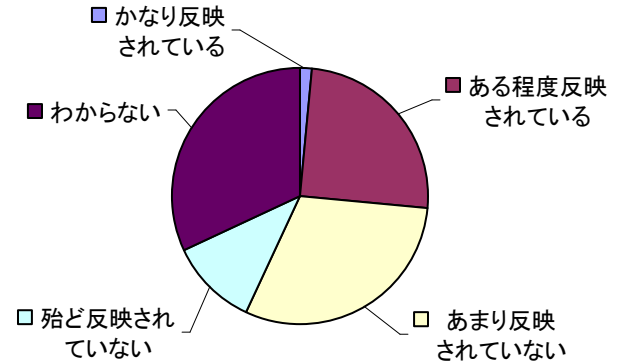
○回収結果：有効回答数 809 回収率 27.0%

※必要な部分を回答していないものは、無効回答として集計

問1 市政に対する意識について

市の施策に市民の考えが反映されていると思いますか。1～5より1つ選び、○をつけて下さい。

	回答数	割合
1 かなり反映されている	12人	(1.5%)
2 ある程度反映されている	197人	(24.9%)
3 あまり反映されていない	241人	(30.5%)
4 殆ど反映されていない	89人	(11.3%)
5 わからない	252人	(31.8%)
合計	791人	
無効回答	18人	

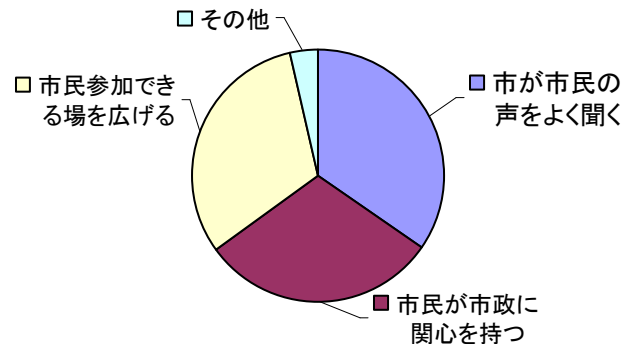


「かなり反映されている」と「ある程度反映されている」を合わせると、26.4%、「あまり反映されていない」と「ほとんど反映されていない」を合わせると、41.8%となっており、どちらかという市の施策に市民の考えは反映されていないと考える人のほうが多い。

問2 市政への民意の反映方法について(問1で 2、3、4と答えた方への質問)

どのようにしたら、市の施策に市民の考えがよりよく反映されると思いますか。1～4より1つ選び、○をつけて下さい。

	回答数	割合
1 市が市民の声をよく聞く	183人	(34.7%)
2 市民が市政に関心を持つ	159人	(30.2%)
3 市民参加できる場を広げる	166人	(31.5%)
4 その他	19人	(3.6%)
合計	527人	
無効回答	282人	

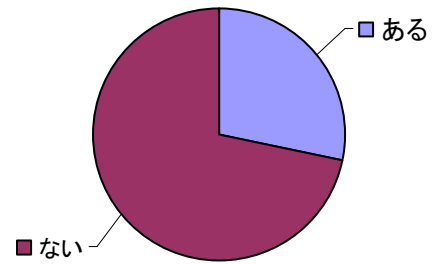


「市が市民の声をよく聞く」が34.7%と最も多いが、「市民が市政に関心を持つ」が30.2%、「市民が参加できる場を広げる」が31.5%とほぼ同ような割合になっている。

問3 市政へかかわりについて

今まで何らかの形で市政にかかわりをもった(市民参加または協働した)ことは ありますか。1つ選び、○をつけて下さい。

	回答数	割合
1 ある	228人	(28.4%)
2 ない	574人	(71.6%)
合計	802人	
無効回答	7人	

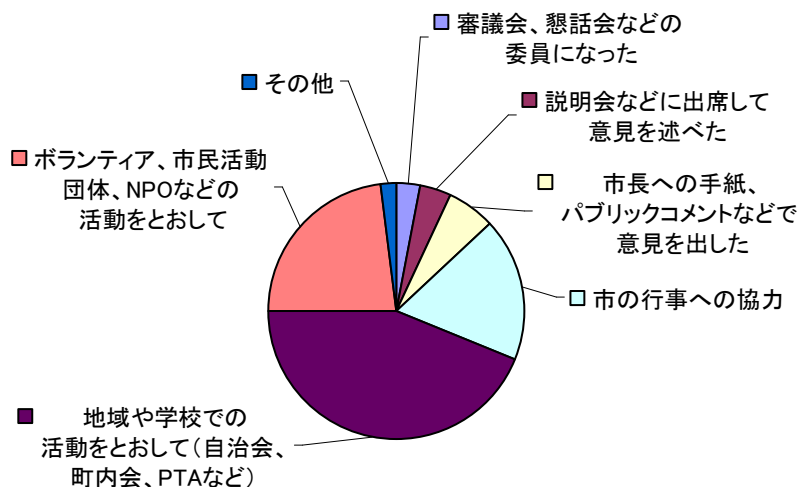


市政にかかわりをもった(市民参加または協働した)ことはない人が、70%以上と圧倒的に多い。

問4 市政へのかかわり方について(問3で 1と答えた方への質問)

主にどのようなかたちでかかわりましたか(市民参加または協働しましたか)。1～7より選び○をつけて下さい(複数回答可)。

	回答数	割合
1 審議会、懇話会などの委員になった	11件	(3.2%)
2 説明会などに出席して意見を述べた	13件	(3.8%)
3 市長への手紙、パブリックコメントなどで意見を出した	21件	(6.1%)
4 市の行事への協力	62件	(18.0%)
5 地域や学校での活動をとおして(自治会、町内会、PTAなど)	152件	(44.0%)
6 ボランティア、市民活動団体、NPOなどの活動をとおして	79件	(22.9%)
7 その他	7件	(2.0%)
合計	345件	
無回答	582人	

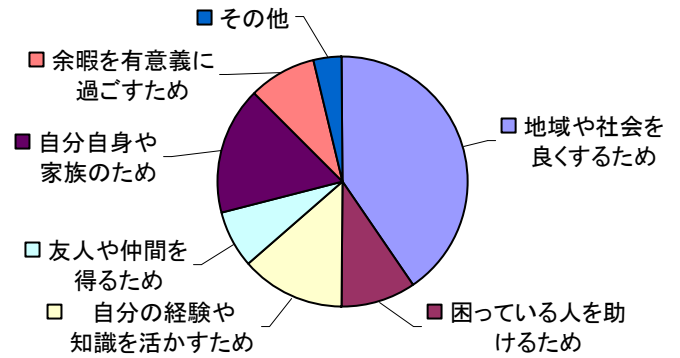


「地域や学校での活動をとおして」が 44.0%と最も多く、次いで「ボランティア、市民活動団体、NPOなどの活動をとおして」が22.9%、「市の行事への協力」が18.0%となっている。市長への手紙、パブリックコメント、説明会、審議会、懇話会などで実際に意見を出した(参加または協働した)人は、合わせて13.1%にとどまっている。

問5 市政にかかわりをもった理由について(問3で 1と答えた方への質問)

市政にかかわりをもった(市民参加または協働した)主な理由は、どのようなものですか。1~7より選び○をつけて下さい(複数回答可)。

	回答数	割合
1 地域や社会を良くするため	153件	(40.6%)
2 困っている人を助けるため	35件	(9.3%)
3 自分の経験や知識を活かすため	51件	(13.5%)
4 友人や仲間を得るため	28件	(7.4%)
5 自分自身や家族のため	63件	(16.7%)
6 余暇を有意義に過ごすため	33件	(8.8%)
7 その他	14件	(3.7%)
合計	377件	
無回答	587人	

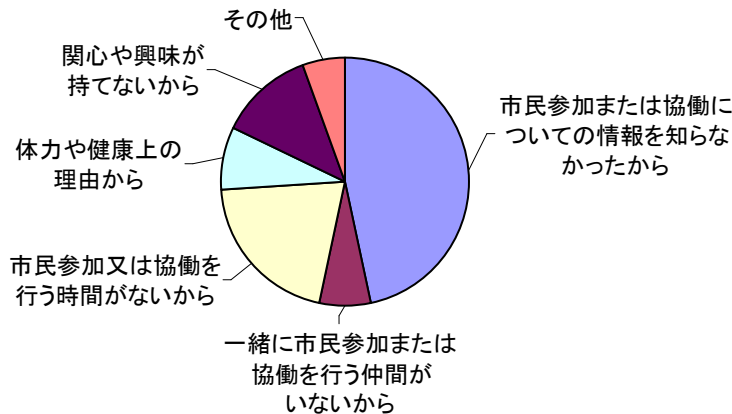


「地域や社会を良くするため」が40.6%と最も多く、次いで「自分自身や家族のため」が16.7%、「自分の経験や知識を活かすため」が13.5%となっている。

問6 市政にかかわりをもったことがない理由について(問3で 2と答えた方への質問)

市政にかかわりをもった(市民参加または協働した)ことがない主な理由は、どのようなものですか。1~6より1つ選び○をつけて下さい。

	回答数	割合
1 市民参加または協働についての情報を知らなかったから	258人	(46.7%)
2 一緒に市民参加または協働を行う仲間がいないから	37人	(6.7%)
3 市民参加又は協働を行う時間がないから	114人	(20.6%)
4 体力や健康上の理由から	45人	(8.1%)
5 関心や興味が持てないから	69人	(12.5%)
6 その他	30人	(5.4%)
合計	553人	
無効回答	256人	

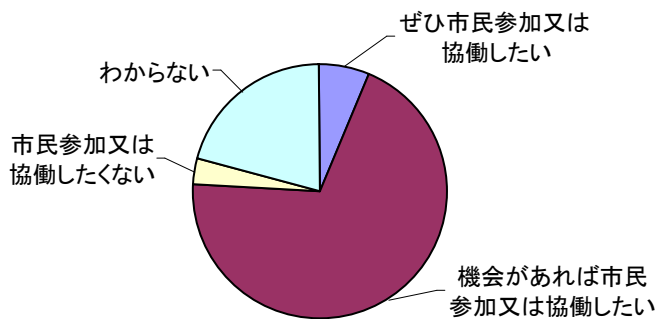


「情報を知らなかったから」が46.7%と最も多く、次いで「時間がないから」が20.6%、「関心や興味が持てないから」が12.5%となっている。

問7 今後の参加について(問3で 2と答えた方への質問)

あなたは、問6で答えられた問題が解決すれば、市政にかかわりをもちたい(市民参加または協働したい)と思いますか。1~4より1つ選び○をつけて下さい。

	回答数	割合
1 ぜひ市民参加又は協働したい	33人	(6.3%)
2 機会があれば市民参加又は協働したい	367人	(69.6%)
3 市民参加又は協働したくない	17人	(3.2%)
4 わからない	110人	(20.9%)
合計	527人	
無効回答	282人	

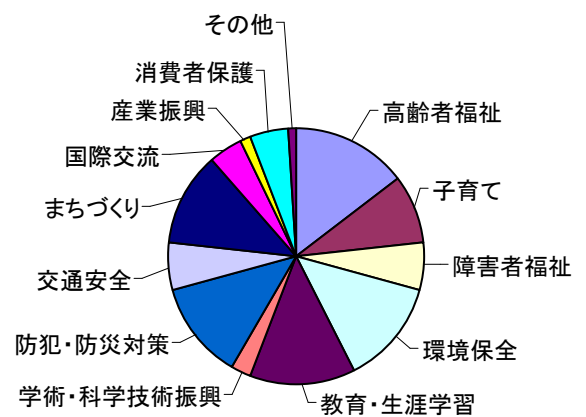


「ぜひしたい」と「機会があればしたい」を合わせると、75.9%となっており、今まで市民参加または協働したことがない人も、してみたいという気持ちをもっていることがうかがえる。

問8 市民参加・協働したい、あるいは、市民参加・協働している分野について

あなたが、今後、市民参加・協働したい、あるいは、市民参加・協働している分野は何ですか。1~13より選び、○をつけて下さい(複数回答可)。

	回答数	割合
1 高齢者福祉	308件	(14.8%)
2 子育て	181件	(8.6%)
3 障害者福祉	123件	(5.9%)
4 環境保全	279件	(13.3%)
5 教育・生涯学習	275件	(13.1%)
6 学術・科学技術振興	54件	(2.6%)
7 防犯・防災対策	265件	(12.7%)
8 交通安全	118件	(5.6%)
9 まちづくり	253件	(12.1%)
10 国際交流	83件	(4.0%)
11 産業振興	32件	(1.5%)
12 消費者保護	98件	(4.7%)
13 その他	24件	(1.1%)
合計	2093件	
無回答	51人	

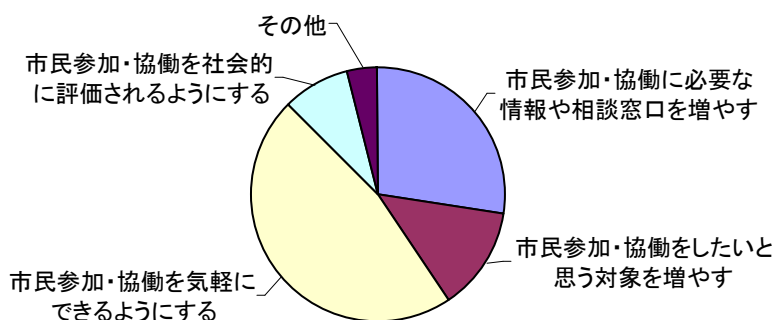


「高齢者福祉」が14.8%と最も多く、次いで「環境保全」が13.3%、「教育・生涯学習」が13.1%、「防犯・防災対策」が12.7%と、幅広い分野に渡っている。「産業振興」、「学術・科学技術振興」の分野は、それぞれ1.5%、2.6%と低くなっている。

問9 市民参加の課題について

本市の「市民参加・協働」で、1番の課題であると思われることは何ですか。1～5より1つ選び、○をつけて下さい。

	回答数	割合
1 市民参加・協働に必要な情報や相談窓口を増やす	208人	(27.5%)
2 市民参加・協働をしたいと思う対象を増やす	98人	(13.0%)
3 市民参加・協働を気軽にできるようにする	354人	(47.0%)
4 市民参加・協働を社会的にもっと評価されるようにする	66人	(8.7%)
5 その他	29人	(3.8%)
合計	755人	
無効回答	54人	

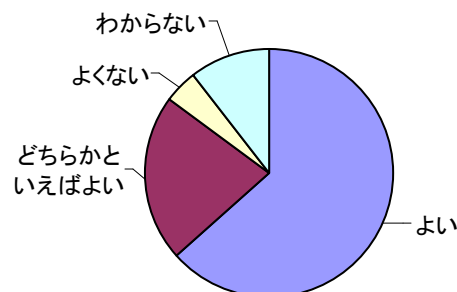


「気軽にできるようにする」が47.0%と、半数近くを占めており、次いで「必要な情報や相談窓口を増やす」が27.5%となっており、参加・協働を身近なものと感じられるようにすることや、情報を広く提供していくことが必要と思われる。

問10 本市の市民参加への取り組みについて

本市では、市民参加・協働を積極的に推進しようと考えております。この取り組みについては、どのように思われますか。1～4より1つ選び、○をつけて下さい。

	回答数	割合
1 よい	495人	(63.4%)
2 どちらかといえばよい	172人	(22.0%)
3 よくない	31人	(4.0%)
4 わからない	83人	(10.6%)
合計	781人	
無効回答	28人	

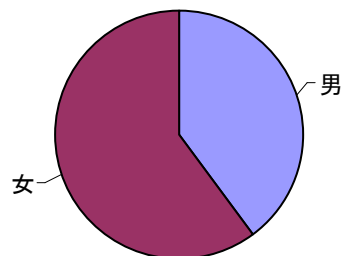


「よい」が63.4%で、「どちらかといえばよい」を合わせると、85.4%となり、市民参加・協働の推進にはかなりの理解が得られているといえる。

※回答者の属性

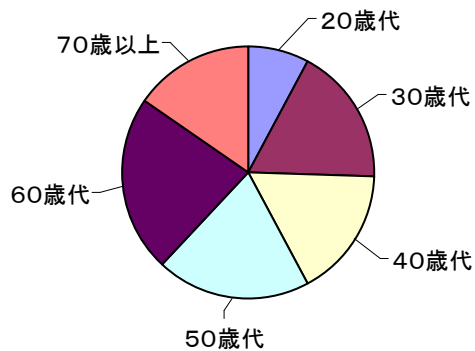
問11(ア) 性別

	回答数	割合
男	312人	(39.6%)
女	475人	(60.4%)
合計	787人	
無効回答	22人	



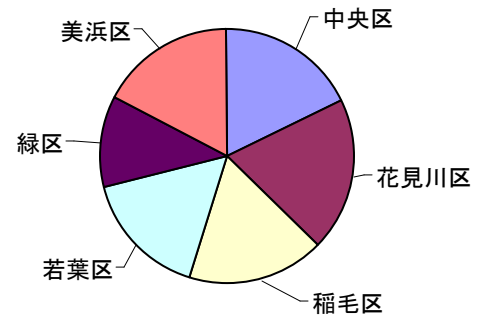
問11(イ) 年齢

	回答数	割合
20歳代	62人	(7.8%)
30歳代	140人	(17.7%)
40歳代	133人	(16.8%)
50歳代	156人	(19.7%)
60歳代	179人	(22.7%)
70歳以上	121人	(15.3%)
合計	791人	
無効回答	18人	



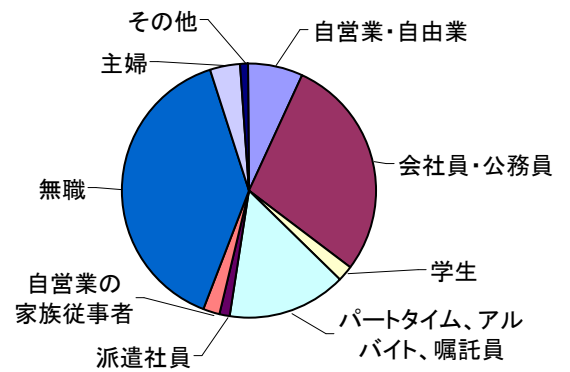
問11(ウ) 居住地

	回答数	割合
中央区	143人	(18.1%)
花見川区	151人	(19.1%)
稲毛区	139人	(17.6%)
若葉区	128人	(16.2%)
緑区	92人	(11.6%)
美浜区	138人	(17.4%)
合計	791人	
無効回答	18人	



問11(エ) 職業

	回答数	割合
自営業・自由業	55人	(7.0%)
会社員・公務員	223人	(28.4%)
学生	15人	(1.9%)
パートタイム、アルバイト、嘱託員	118人	(15.0%)
派遣社員	11人	(1.4%)
自営業の家族従事者	14人	(1.8%)
無職	310人	(39.5%)
主婦	31人	(3.9%)
その他	9人	(1.1%)
合計	786人	
無効回答	23人	



千葉市市民参加・協働推進基本指針
千葉市市民局市民部市民総務課
平成19年3月